

2024年 アドリミナを振り返って



東京大司教
タルチシオ 菊地功

この冊子は菊地功大司教のブログ『司教の日記』に12回にわたって掲載された
「アドリミナを振り返って」をまとめたものです。

4月8日から13日まで行われた日本の司教団の聖座定期訪問（アドリミナ訪問）が終わり、その後、そのままパートナーシップ70周年でケルンを訪問して帰国してから、司教と補佐司教不在の間にたまっていた様々な事柄に対処しているうちに、連休も終わってしまいました。遅くなりましたが、少しずつ、アドリミナについて振り返りたいと思います。

1. アドリミナの意味

このアドリミナ訪問は、日本の司教たちが勝手に決めて出かけていくようなものではなく、教会法の399条の1項に、教区司教は五年ごとに、教皇様に対して、自分に任せられている教区の状況を報告しなくてはならないと定められているから行われます。ただし、教皇様にお会いする必要があるため、その日程については、教皇様の予定が最優先され、訪問する司教団に選択の余地はありません。

わたしにとって三回目となるアドリミナ訪問ですが、2007年は12月、2015年は3月でした。またアドリミナの方法についても、その内容はその時々で変更されます。日本の司教たちはすべて福音宣教省の管轄下にあり、司教省の管轄下にはありませんので、どのような形でアドリミナを行うのかは、福音宣教省の担当者が定めて、教皇庁大使館を通じて通知してきます。



前回のアドリミナ訪問で大きく変更されたのは、教皇様との個別の謁見がなくなり、司教団は全員で一度だけ、教皇様と会う形になったことです。今回も教皇謁見に関しては、それを踏襲して全員で一度になりました。

しかしながら、同時に行われるバチカンの省庁訪問については、以前は、司教団側で訪ねる省庁を定め、関係する司教だけが訪問するという形でありました。今回は福音宣教省の担当者が予定を定め、それに従って司教団全員で訪問するようにと変更となりました。ですから朝から、2時間ほどの刻みで、省庁訪問が入り、しかもバチカンの省庁は同じ場所にあるわけではなく、ローマ市内に点在している省庁もあり、移動に時間を費やします。特に現在は、来年の聖年に向けてローマ市内は工事だらけで、交通渋滞は以前異常に激しくなり、移動も楽ではありません。

前回までは、省庁訪問とは、それぞれの省庁の責任者が、宣教地の司教たちに教示する時間とされて、ほとんどが、長官である枢機卿の講話で占められていました。若干、例えば典礼秘跡省などで、典礼書の翻訳の問題で具体的なやりとりになることがありましたが、それでも、ほとんどの時間が、宣教地の司教たちが教えられる場でありました。参加した過去二回のアドリミナを思い出すと、各省庁で教えの講話を受け、厳しく指導された記憶が残っています。過去の歴史的背景もあり、普段は手紙でしかやりとりのない地方の教会の司教が、指示を守って働いているのか、実際に対面して聖座が確かめる場でも会ったかと思えます。

教皇フランシスコになってから進められた省庁改革で、そのあたりが大きく変わりました。少なくともそのように実感させられました。

2. 教皇フランシスコによる改革

教皇フランシスコは2022年3月19日に使徒憲章「PRAEDICATE EVANGELIUM」を公布し、バチカンの省庁の刷新を始められました。同憲章の冒頭の序文には、「教会の宣教的回心は、キリストの愛の使命を反映するように刷新することを目的とする」と記され、教皇は「聖座の刷新は、教会の宣教的本姓に照らして進める」と強調しています。

さらに教皇は、「交わり」へとすべての人を招くことが必要で、そのためにも「聖霊が教会に何を語っているかを知るために、すべての信徒、司教団、ローマの司教、そのすべてが互いに耳を傾けあい、すべてが真理の霊である聖霊に耳を傾けなくては成らない」と記しそれによってシノドス的な教会となることが重要だと指摘されています。

その上で教皇フランシスコは、ローマ聖座の省庁は、まず教皇の宣教の使命を支える存在であり、同時に「交わり」の重要性を認識しながら、それぞれの司教の自由と責任を尊重し、さらにはそれぞれの司教の宣教の使命を支える存在となるよう改革すると明記しています。同時にそれぞれの地方教会（各教区）と司教協議会を支援することも、ローマの省庁の大切な役割であると記します。

従って、今回のアドリミナ訪問で感じたのは、まさしくこの使徒憲章の精神に則って、各省庁がその立場を変えようと努力している姿勢でありました。バチカンの諸省庁は、宣教地の教会を教え導く立場から、シノドス的な教会として、互いに耳を傾けあう立場へと変わりつつあることでありました。



教皇フランシスコが、昨年10月に開催されたシノドスの第一会期にあたり、その前に行われた三日間の黙想会から始まって、第一会期すべてにわたって、バチカンの各省庁の長官や次官にも、すべからく出席するように命じたのもそのためだったと思います。国務長官のパロリン枢機卿でさえ、ガザでの問題が深刻化したときに多少席を外された

程度で、期間中、すべてに出席され、霊における会話にも参加されてきました。今回のアドリミナ訪問で感じた一番の変化は、教皇様のイニシアティブで、聖座の各省庁は、シノドス的な教会を具体的に生きようとしている姿であります。

これまでの慣例に従って、各教区は、それぞれの教区の報告書を、昨年12月頃に教皇庁大使館を通じて提出しています。司教省と福音宣教省とで、それぞれこの報告書の項目が定められており、日本の教会は、福音宣教省の用意した項目に沿って報告書を用意しました。前回までは、とても細かい質問項目が並べられていたのですが、今回からは、項目は変わらないものの、内容は自由に書いてよいことになりました。統計的な数字に始まって、教区の組織や、委員会、小教区の活動などについての報告です。

これまでは、この報告書に基づいて、各省庁が、これが足りない、ここはこうすべきだと指導するのが省庁訪問でしたが、今回は、この報告書はさておいて、まずはそれぞれの省庁が担当する事柄に関しての日本の教会の現状を聞かせてほしいというやり方に変っていました。一応、かなり直前でしたが、訪問に出かける一ヶ月ほど前に大使館から、それぞれの省庁の訪問先では、まず日本側から数分のプレゼンをするようにとの指示があり、かなり慌てて用意をしました。わたしが司教協議会会長ですので、わたしと、それから事務局担当の大塚司教とで、かなり手分けをして報告書を作り、これは当日、訪問先の省庁で、まず英語で読み上げました。

3. 言葉と文化の壁



最高裁判所玄関

省庁訪問するときの使用言語の問題があります。通常、アジアの司教団は、どの国から来ても共通語グループは英語に分類されています。したがって、迎える省庁側も、訪問する日本の司教団も、事前に準備するレポートなどはすべて英語で準備します。

とはいえ、日本の司教全員が英語を得意とするわけでもありません。書かれた英語の文章を読むのが得意でも、それと、聞いたり話したりする能力は別です。

日本の司教協議会は、これまでローマに駐在する窓口として、カルメル会の和田神父にお願いしてきました。和田神父は、バチカン放送局などに長年勤められた方で、日本政府や皇室などの方々が教皇様を訪問するときにも、教皇庁側の通訳として立ち会うことがあるので、公式の写真などで教皇様の後ろに立っている和田神父を見かけた方もおられることと思います。(下の写真。真ん中が通訳する和田神父)



和田神父はすでに定年を過ぎて延長しておられるので、司教団の窓口としての職務は、今回のアドリミナが最後の仕事になるのではないかと思います。和田神父の通訳は日本語・イタリア語です。バチカンの省庁の業務上の共通語もイタリア語です。

同時に、日本の司教団17名のうち、イタリア語が分かる方も少なくありませんが、英語と比較すると、英語の方が理解される度合いが高くなります。そこで、基本的に日本の司教団は日本語で話し、省庁側にはイタリア語で話していただいて、すべて和田神父の通訳を間に挟むことを事前に申し合わせました。

ちなみに教皇様は、英語は、こちらの言うことをほとんど理解しておられますが、話すことがあまり得意ではありません。国際カリタスの業務でお会いするときも、国際カリタス職員のスペイン語話者を通訳として同行させています。

今回は、スケジュールの関係で和田神父に同行いただけなかった未成年者保護委員会のときだけ、英語でやり取りをすることにして、わたしが臨時で通訳をしましたが、他は、ほぼイタリア語でのやり取りになりました。

さて、すでに記しましたが、以前のアドリミナでの省庁訪問は、教えられる場でありました。訪問しているこちら側の発言は、省庁側からの質問への答えくらいで、あとはひたすら長官などの枢機卿たちの「講話」に耳を傾け、省庁の担当者の「教え」を拝聴することで時間が過ぎていました。具体的なことを書くのは^{はばか} 憚られますが、省庁訪問の場で、突然に日本の教会のために決められたことを告げられることさえありました。もちろん事前の相談はありません。既述の通り、それも少しずつ変わりつつあります。

4. 省庁の雰囲気の変化

シノドス的な教会のあり方を目指した改革に加えてもう一つ大きな変化は、以前は省庁の担当者といえば、長官の枢機卿と次官の大司教、そしてその他の役職者もすべて司祭やモンシニョールで、裁判所のような雰囲気のところが多数でしたが、今回は、様々な省庁で、信徒や特に女性の役職者が明らかに増え、それとともに、穏やかな雰囲気が強まっていたことです。

例えば、総合人間開発省の次官は、シスターAlessandra Smerilli。(次ページの写真。総合人間開発省で。向かって左から二番目がシスター・アレッサンドラ。三番目が長官のマイケル・チェルニー枢機卿)



奉獻使徒的生活省の次官は、シスター・シモーナ・ブランビツラ、いのち・信徒・家庭省の次官補（Under Secretary）は、リンダ・ギソーニさんとガブリエラ・ガンビーノさん。（下の写真はいのち・信徒・家庭省。向かって右端がギソーニさん。左から二番目がガンビーノさん。一人おいて長官のファレル枢機卿）



シノドス事務局の次官補が、シスター・ナタリー・ベカール。いまシノドスを進めるために重要な役割を果たしているシスター・ナタリーです。(下の写真。シノドス事務局で。向かって一番右がシスター・ナタリー。その隣が長官のグレッグ枢機卿) まだまだ少ないものの主な女性の役職者です。



さらに広報省は長官が信徒の男性でパオロ・ルフィーニさん。訪問で出かけたときに対応してくださるメンバーで、女性と信徒の割合が一番高かったのが広報省と未成年者保護委員会でした。(次ページの写真は広報省で。向かって右から三人目がルフィーニ長官)



その他にも、今回は訪問の対象ではありませんでしたが、バチカン市国政庁の次官にシスター・ラファエラ・ペトリーニもよく知られています。長いこと、福音宣教省でも働いておられたシスターです。

5. 円安の影響

今の時期は円安ですし、そもそもヨーロッパのホテルはお安くはありませんし、バチカンの近くとなるとなおさらです。そこで、バチカンに近いところにある、かつてはバチカンで働く聖職者の宿舎として建てられた施設に、司教団全員で泊めてもらいました。サントンジェロ城（下の写真）の近くにあるこの聖職者の宿舎は、ホテルとまでは言わないものの、現在では空いている部屋を利用して、巡礼者や、わたしたちのように会議や訪問でバチカンを訪れるグループを、市内のホテルより比較的に安く泊める施設として運営されています。





もともとバチカンで働く聖職者のための宿舎ですから、立派な聖堂がありミサを捧げられますし、事前にお願ひすれば、もちろんそれぞれ有料ですが、朝食だけでなく昼食や夕食を取ることもできます。以前2015年のアドリミナでもこの施設に泊まったことがあります。その当時に比べて、インターネットのつながりが格段に良くなっていたことだけは、大きな変化として気がつきましたし、昼食や夕食のお願ひも部屋にあるQRコードを読み込んでスマホからできるようになっていました。(上の写真は宿舎の聖堂で朝ミサを司式する中野司教)

さて、それでは省庁訪問ではどんな話がされたのでしょうか。

6. 聖職者省訪問



一日目、月曜日の最初は、午前9時から、聖職者省へ出かけました。聖職者省の長官は、韓国出身のラザロ・ユ・フンシク枢機卿で、日本の司教の多くは、以前からの知り合いです。(上の写真、右がラザロ枢機卿)

宣教地（日本のような）の司祭養成のための神学校は、いくつかの省庁の管轄下にあります。まず全体の設置や運営の許認可は福音宣教省です。そして、司祭の養成に関しては聖職者省が管轄します。さらに司祭の養成の知的側面に関しては文化教育省になります。全くもって、大変複雑です。

聖職者省では、神学院司教委員会の委員長である大塚司教が、4月1日に始まった二つの神学院を統合した日本カトリック神学院について、説明をいたしました。その上で、それに伴う様々な規約の改正について、また、現在司教団が整備し、また実際に始めた、司祭の生涯養成のプログラムなどについても説明をしました。

聖職者省からは、特に司祭の生涯養成（神学院での初期養成からはじまり、叙階後の生涯にわたる養成まで）の重要性について、お話があり、新しく開校した日本カトリック神学校の発展とさらなる召命の発掘についての期待が表明されました。

7. 文化教育省訪問



続いて10時45分から、今度は文化教育省を訪れました。文化教育省の長官は、ホセ・メンドーサ枢機卿。ポルトガルの出身です。(上の写真は司教たちと握手して回るメンドーサ枢機卿)

聖職者省に続いて、文化教育省でも神学院についての話題になりました。神学院は日本の法律上の学校ではありませんから、学位を取ることはできません。しかし神学院での初期養成の間に、日本で言えば学士にあたる教会上の資格を取得しておかないと、その先にどこかに留学することが難しくなります。また教会内のいくつかの役職のためには、教会上のそういった教育の資格を持っていることが必要になる場合もあります。そこで、世界中の神学院では、特に自らが大学ではない神学院では、教皇庁立の神学部と提携関係を結び、その神学部から教会上のいわゆる学士などの資格を与えてもらうようにしています。東京カトリック神学院では、これまでローマにあるウルバノ大学と提携していましたが、新しい日本カトリック神学院となることで、この提携関係をあらためる必要があります。そのための具体的な情報交換が行われました。

さらに学校教育委員会の委員長である前田枢機卿から、日本におけるカトリック学校の実情についての説明があり、司祭や修道者の減少に伴って、学校の現場から司祭修道者が見えなくなっている現実の中で、カトリックとしてのアイデンティティをどのように保っていくのかについて、意見の交換をしました。もちろんこれは長期的課題ですし、日本だけの問題ではなく、すでにかつてキリスト教国であった国でも今やカトリックとしてのアイデンティティをどのように保つかは大きな課題となっているというような内容でした。

また文化教育省からは、大阪万博について日本ではどのような取り組みがなされているのかについての質問がありました。前田枢機卿から、大阪で取り組んでいる内容について説明をしましたが、すでに文化教育省が承知して進めていることがいくつかあることも確認されました。なお大阪万博への対応についても、バチカンの複数の省庁が関係しており、窓口は一つではないことが、わたし個人的には複雑な感じがいたしました。

8. 国務省訪問

一日目のお昼12時から、今度は国務省へ向かいました。同じ時間に奉獻使徒的生活省も入ってしまったため、そちらには山野内司教やアベイヤ司教など数名が回りました。(上の写真は、国務省の会議室で、ポール・リチャード・ギャラガー大司教の到着を待つ司教たち)

国務省は、他の省庁と違って、教皇宮殿の中にあるので、そこまでたどり着くのが容易ではありません。スイス衛兵によるいくつかのチェックポイントを通過して、ようやく国務省へつながるエレベーターまでたどり着きます。もちろん事前に通知してあるので、スイス衛兵の手元には、誰が何時にどこへ行くのかがすべて記した一覧があり、その一覧を見てのパスです。

パロリン枢機卿は海外出張中で不在のため、国務次官のギャラガー大司教とお会いすることになりました。そのギャラガー大司教も、報道されているとおり、ヴェトナムを公式に訪問されるため、ローマを出発する直前でしたが、じっくりと時間をとってくださいました。ギャラガー大司教は国務省のNo.3で、外務局長となっていますが、いわゆる他の政府で言えば外務大臣です。

ギャラガー大司教との面談では、まずわたしが司教協議会会長として、能登半島地震

への国務長官を通じた教皇様のお見舞いへの御礼を伝え、2019年の教皇訪日の時に様々な尽力して下さった国務省の方々への御礼を伝え、さらに日本における移住者や難民の方々の現状と直面する困難についてお話しし、それに対する日本の教会の対応について説明し、さらに広島教区と長崎教区が中心となって進めている核兵器廃絶への運動について説明をしました。またそれぞれ関係する司教たちから、これらの話題について詳しく説明をいたしました。

ギャラガー大司教からは、特に核兵器禁止条約に国連の場で自ら署名し、バチカンが最初に批准した国の一つとなったことについてのお話があり、教皇様が核兵器の保有は倫理に反していると指摘されていることを繰り返され、司教団の核兵器廃絶への取り組みを進めるようにとの励ましがありました。

またギャラガー大司教からは、日本の憲法を巡る現在の政治と社会の情勢について、説明を求められました。

さらに、死刑廃止問題に関連して、特にえん罪によって死刑が執行されることへの懸念についての話となり、司教団からは袴田さんの再審についての状況を説明させていただきました。ギャラガー大司教からは、教皇様がカテキズムを書き直させて死刑廃止を強調されていることに触れて、一朝一夕で実現はできないだろうが、地道な運動が必要だという指摘がありました。

一日目の午前中は、国務省のこの訪問で、おおよそ午後1時半頃に終了しました。

9. 諸宗教対話省訪問



アドリミナ訪問第一日目、国務省の訪問が予想外に長くなったので、宿舎に戻って遅い昼食をとり、そのまま今度は午後3時半に諸宗教対話省へ出かけました。(サンピエトロ広場前で、次への移動に備える司教たち)

諸宗教対話省は、バチカンのサンピエトロ広場につながる大通りに面しているバチカンの省庁などが入るビルの一 corner にあり、ミゲル・アユソ・ギクソット枢機卿が長官です。諸宗教対話の活動は、日本の教会も長年関わっており、京都の司教は中でも深い関わりがあるため、大塚司教も長年にわたってこの省（以前は評議会）の委員を務めておられます。

このたびは、所用のため枢機卿は不在で、次官も海外に出張中ということで、No.3の次官補（Under Secretary）であるバタイルワ・クブヤ師が対応してくださいました。クブヤ師はコンゴ出身で、アジアで働いて経験をお持ちです。

ここでは担当の大塚司教から、毎年新年の神道へのメッセージやお花祭りでの仏教へ

のメッセージ、さらには、毎年比叡山宗教サミットへのメッセージなど同省の関わりについて謝辞を述べ、その後、日本の司教協議会の諸宗教部門の行う啓発活動や諸宗教との関わりなどについて報告しました。さらに旧統一教会について注目される中で、いわゆる「宗教二世」の問題がクローズアップされていることなど、日本の現状を報告しました。同省でも、ミリング大司教の件などがあったこともあり、この課題を注視しているため、引き続き現状を報告してほしい旨のお話がありました。

また日本の司教たちからは、それぞれの教区での諸宗教との関わりについての現状が報告され、同省からは対話の重要性と、諸宗教者が、例えばアシジや比叡山のように、ともに集まって祈りを捧げることは素晴らしい証しになると、励ましがりました。また諸宗教の対話は、折衷主義を求めているのではなく、前の長官であった故トーラン枢機卿の言葉によれば、諸宗教対話は良い市民を生み出す源になる、なぜなら信教の自由という権利を促進するからだという趣旨の言葉もありました。

また来年2025年は、第二バチカン公会議で「キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言（Nostra aetate）が1965年10月28日に発布されて60年の記念の年となるので、そこから学び直してさらに諸宗教対話を深めてほしい、そのために同省は地域教会の司教たちに奉仕する用意があるとの言葉がありました。

この日はこのあと、午後5時から、キリスト教一致推進省も入り、そこには前田枢機卿、アベイヤ司教、アンドレア司教がでかけられ、長官であるクルト・コッホ枢機卿から、40分ほど、バチカンのエキュメニズムの活動についてお話をいただきました。



これで一日目は終わりました。前回のアドリミナ（2015年）はスケジュールに余裕があったので、バチカン内の聖堂などをお借りして昼頃に日本語でミサを捧げることもできたのですが、今回はタイトなため、宿舎で捧げられている朝7時の定時ミサに参加することにして、ミサはバチカンで働くためにここに住んでいる共同体のミサですから、イタリア語で捧げられました。日本の司教団でもイタリア語でミサを捧げることのできる司教がいますので、その数名が滞在中のミサ司式を引き受けました。（上の写真は、省庁のあるビル内の象徴。長い階段。バチカンの建物は概ねどれも壮大で天井がかなり高いビルが多く、またその割に小さなエレベーターしかないため、省庁訪問は長い階段の上り降りが象徴です）

10. 信徒家庭省訪問

アドリミナの二日目、4月9日の火曜日です。皆がイタリア語ができるわけではないので、朝7時の宿舎共同体のミサに参加するのではなく、別な時間に日本語でミサをしようと画策しました。前回までは、スケジュールに余裕があったので、日中にバチカンのどこかの聖堂などで、自分たちのミサを入れる余裕があったのですが、今回はスケジュールを福音宣教省が用意され、みっちり詰まっていたため、残念ながら、別の時間にミサというわけにはいきませんでした。それでも、数名はイタリア語でミサを司式できる司教さんがいますので、この週は、お手伝いとして、宿舎共同体の朝7時のミサに参加して、日本の司教の誰かが司式させていただくことにしました。

二日目の訪問は、朝9時からいのち・信徒・家庭省から。前回2015年のアドリミナ後、2016年に信徒評議会と家庭評議会を統合してできた省で、米国出身のケヴィン・ファレル枢機卿が長官です。すでに最初のころの記事で触れましたが、次官は男性信徒、その次の局長（Under Secretary）がお二人の女性信徒です。

ここでは、山野内司教が、移住者が増加して教会のメンバーの大多数が外国籍信徒であるさいたま教区の事例を報告し、それにとまなう結婚と家庭の抱えるさまざまな課題について報告されました。また中野司教からは、特にプロライフなど生命を最優先にして守る活動についての日本における取組と課題の報告がありました。

これに対していのち・信徒・家庭省からは、様々な立場からこういった課題に取り組んでいる多種多様なグループが教会内にある現実を踏まえ、教会内の対立ではなく耳を傾けあっても歩むことが重要であるとの指摘や、その前日に教理省から発表された人間の尊厳に関する宣言「Dignitas Infinita」についての言及がありました。この文書の作成には同省も関わり、5年の時間をかけて出来上がったもので、いのちに対する重要な指摘があるのでよく目を通してほしい旨のお話がありました。また結婚については、教会法上の問題や国内法上の問題に立ち入ることは同省としてはできないが、しかし、結婚は単なる契約ではなく、実際には神からの召命であることを結婚しようとしている二人に理解してもらうための十分な準備コースが必要だと考えているとの指摘がありました。

また2027年に韓国で行われる世界青年大会（WYD）への取り組みや、7月から日本では9月に移動した「祖父母と高齢者のための祈願日」への取り組みについても、同省から質問があり、それぞれの日本での取り組みやその可能性について意見を交換しました。

11. 総合人間開発省訪問



その後、10時20分に、総合人間開発省へ移動しました。いのち・信徒・家庭省と総合人間開発省は、トラステヴェレ地区にあるバチカンの飛び地、聖カリスト宮殿にあります。ちなみにここには国際カリタスの本部事務局もある、巨大な建物です。(上の写真、聖カリスト宮殿の中庭駐車場で)



総合人間開発省は、2017年に開発援助評議会（Cor Unum）、正義と平和評議会、難民移住移動者評議会、保健従事者評議会のすべての業務を引き継いで設立されました。現在の長官はマイケル・チェルニー枢機卿。カナダ出身の方です。次官はシスター・アレッサンドラ・スメリ、局長がモンシニョール・アントニー・エポ。シスター・アレッサンドラはサレジアンシスターで、モンシニョール・アントニーは国務省で長く働いてきたナイジェリア出身の方です。また特に難民問題担当の局長として、スカラブリーニ会のファビオ・バッジョ師も、長年こちらで働かれています。上の写真の向かって一番左がバッジョ師、一番右が、アントニー師。ちなみに国際カリタスは同省の管轄下にあるので、立場上、わたしはしばしばお会いしている方々です。

同省ではまず、チェルニー枢機卿から総合人間開発という用語はいったい何を含んで、何を意味しているのかのお話がありました。キリストがもたらした豊かな命にすべての人が与ることができるように、経済的な発展だけではなく、十字架に根差した自己奉獻による人間の発展を目指している。環境破壊、失業、搾取、人道的危機、貧困、人権の

阻害、暴力、戦争などなど、人間の発展を妨げる要素を取り除くためのそれぞれの教区での取り組みを、同省では支援していきたい、という旨のお話でした。

司教団からは、まずわたしが代表して概要以下のような報告をしました。

司教協議会は社会の中であって時のしるしをもみ取り教会の預言者的役割を果たすため、社会司教委員会を設置している。そこには難民移住移動者委員会、カリタスジャパン、正義と平和協議会、部落差別人権委員会、こどもと女性の権利擁護デスク、HIV/AIDSデスク、「ラウダート・シ」デスクが設けられ、それぞれの課題に取り組んでいる。今般、聖座ではこういった委員会が一つになったが、個別の課題への取り組みはどういう風に考えられ、また地域教会の諸委員会との関係はどうなっているのか知りたい。

これに対して同省からは、日本の教会の様々な社会的課題への取り組みを評価する言葉と、同時にそれぞれの地域教会にはそれぞれユニークな社会的課題があるのだから、司教協議会の社会系諸委員会はバチカンの出先機関ではないので、バチカンのようにそれぞれの委員会を消滅させて同省のように一つにする必要はないこと、また以前と同じようにそれぞれの課題の担当者が同省にはおり、以前の諸評議会が取り組んできた課題には同省が全体として取り組んでいるので、問題があれば遠慮せずに同省に相談してほしい旨の回答がありました。

また加えて那覇教区のウェイン司教からは、沖縄の基地問題を取り上げて、外国軍隊が恒久的な基地を設けてほかの国の中に存在し続けていることの倫理性についての問いかけがあり、同省としても今後の検討課題とすることを承知していただきました。



聖カリスト宮殿がどんなところか、二つ上の写真では分かりにくいので、同じ地点から反対側を撮影した写真が上です。アドリミナ期間中ではなく、その前週に行われた国際カリタス会議の時の写真です。はっきりと映っていませんが某国の大統領夫人が、某省を訪問しに訪れた時の模様です。

12. 教理省訪問

二日目、4月9日の午前中は、総合人間開発省を終えて、トラステヴェレ地区からジャンニコロの丘を越えてバチカンまで戻り、12時半に教理省まで向かいました。教理省の建物は、サンピエトロに向かって左手、シノドスや一般謁見の行われるパウロ六世ホールの手前にあり、入るためには司教団みんな揃ってスイス衛兵立っているゲートを通さなくてはなりません。海外から来た司教団は入構許可証を持っていないので、事前に登録していないと通してはくれません。

もちろん福音宣教省が手配をしてくださっているのですが、日本の司教団は訪問者リストに掲載されており、「全部で何人ですか」などと問われながら、ぞろぞろと左手の教理省に向かいました。



さすがかつては異端審問などをした検邪聖省であったこともあり、歴史のある建物（通称サント・ウフィチオ）は、重々しい雰囲気でした。その重々しい雰囲気の中の建物の二階にある、さらに重々しい雰囲気の会議室に通されて、長官の登場を待つことに。長官は

教皇様と同じアルゼンチン出身の神学者で、教皇様のいくつかの回勅などの原案作成者ともいわれているビクター・フェルナンデス枢機卿。

待つことしばしすると長官他が現れ、予定されていた通り、日本の司教団が用意したレポートを読み上げ始めると、もうレポートの内容は知っているから読まなくてもよいとの指示があり、それから、一時間近く、長官や次官からのお話をいただくことになりました。

長官からは、信仰の伝達に関する要点のお話のあと、ヨーロッパとは文化的背景の異なる日本における信仰の伝達について、教理省は興味をもって見ているとの話があり、どのようにキリストを伝えているのかについて質問がありました。

司教団からは、日本の教会の現状を説明し、特にこの十数年は、東日本大震災後の復興支援への長期的な関わりの中で、具体的に目に見える形で信仰を証しする機会を得ていることを説明しました。またそういった活動を通じて、地域の共同体との交わりも深まっていることを説明しました。また社会福祉や教育を通じて、社会に深く浸透してきた背景についても説明しました。

さらに、司教団からは事前に死刑廃止への取り組みに関連して、袴田さんのケースについても報告していましたが、長官からは死刑廃止への取り組みの重要さが改めて強調され、そのためにも前日発表された人間の尊厳についての宣言をよく研究してほしいとの言葉がありました。

そして教理省が性虐待問題を担当していることもあり、それらについて手引書を作成している最中であるので、協力しながら、こういった問題に対処していきたいので、こまめに相談をしてほしいとの要請が、次官からありました。

13. シノドス事務局訪問

2時近くになって宿舎へ戻り、昼食をとった後、今度は夕方5時に、シノドス事務局へ出かけました。シノドス事務局は、サンピエトロにつながるコンチリアツィオーネ通りに面していますので、宿舎から歩いてすぐです。

事務局では、長官（事務局長）のマリオ・グレック枢機卿、次官のシスター・ナタリー・ベカール、同じくルイス・サンマルティン大司教他が迎えてくださいました。

日本からはわたしが、シノドスへの取り組みと、特に3月に開催された日本におけるシノドスの集いについてパワーポイントを使って説明し、特にコロナ禍の中、教会で集ま

ったり、大きな大会をしたりすることができない状況であったことや、矢継ぎ早に送られてくる大量の文書の翻訳には時間がかかることなどを説明し、同時にシノドスの中心的手法である霊における会話を、これから長い時間をかけてでも、じっくりと全国に広めていく計画であり、そのために特別チームを創設したこと、また日本での集いを行ったことで、すべての司教がこれを体験し、その重要さに目覚めたことなどを報告しました。



シノドス事務局からは、各教区での体験を聞きたいとのリクエストもあり、それぞれの司教が、ご自分の教区での体験をやご自分がシノドスのプロセスに感じていることなどを分かち合いました。

事務局からは、これは一過性のイベントではなく長いプロセスであること、小教区の皆に参加してもらうことの大切さ、インターネットをもっと活用することの重要性についての指摘があり、また翻訳の困難さへの理解と、理論を学ぶことではなくて実践こそが重要であることなどが指摘されました。また長官からは、あらためてシノドスの道は

民主主義ではなく、教会はあくまでも位階的組織であることを忘れてはならない。司教の権威なしにシノドスの道は存在しえないことが強調されました。また聖体祭儀においてわたしたちは一致を体験するのだから、シノドスの道の中心にはエウカリスティアがあることを強調してほしいとの言葉があり、非常に和やかな雰囲気の中に、訪問を終え、アドリミナの二日目は夜7時過ぎに終わりました。

14. 聖書協会共同訳聖書献呈

三日目となる4月10日（水）は、水曜日ですから、本来は一般謁見がある日です。これまた従来ですと、この日の午前中には予定を入れなくて、アドリミナ訪問中の司教は一般謁見に参加していました。ここでも教皇様に直接個人的にご挨拶できる機会だからです。しかし今回は、すでに触れたように福音宣教省が予定を組んでくださったため、無慈悲にも、この日も朝8時半から、省庁訪問が組み込まれていました。

実はこの日の一般謁見では、日本聖書協会が、教皇様に聖書を献呈することになっており、当初はわたしも立ち会う予定でした。献上する聖書は、聖書協会共同訳の大型の講壇用聖書です。日本ではすでにこういった大型本の装丁ができなくなっており、国内で販売しているものについてもオランダの専門家をお願いしていますが、教皇様への献呈聖書はその専門家による特別装丁です。

わたしがこれに関わる理由は、日本聖書協会の理事会には長年にわたりカトリック教会から司教が理事として参加させていただいており、現在わたしが理事として加わり、同時に聖書協会の副理事長を拝命しています。そこで今回のアドリミナに合わせて、日本聖書協会では総主事の具志堅聖師がローマに渡り、一般謁見の際にわたしと一緒に教皇様にこの聖書を献呈しようと計画しておりました。

ところが司教たちはその日の朝から他の省庁訪問が入ってしまい、わたしも一般謁見に同行できなくなったため、急遽、聖書協会の評議員でもある司教協議会の川口事務局長に同行していただくことにして、教皇庁の担当部署にお願いの手紙を出しました。その結果、一般謁見の際に一番前の列に座って、教皇様と数分面談することを許す旨を記した入場券が届き、無事に聖書を献呈することができました。



ケースに入った聖書をお渡しするだけのつもりでしたが、教皇様が開いて手渡すように求められ、さらにじっくりと中まで目を通されたとのこと。後で触れますが、この週の金曜日に教皇様とお会いした際に、この聖書について尋ねたところ、聖書の翻訳は大切な仕事だから力を入れるようにとの言葉をいただきました。（上の写真は聖書協会プレスリリースから）

15. 典礼秘跡省訪問



さて、この水曜日の省庁訪問は、朝8時半からの典礼秘跡省で始まりました。宿舎から、サンピエトロ広場の左手にある典礼秘跡省まで歩いて行く朝の道には、一般謁見に入るための人で、長大な列ができていました。(上の写真は典礼秘跡省の入り口)

典礼秘跡省は、長官がアーサー・ローチェ枢機卿。前回2015年の時には、同省の次官だった方です。

典礼秘跡省では、典礼委員長の白浜司教が、日本での典礼書の翻訳について、同省の迅速な対応への感謝とともに、進捗状況を報告し、新しく出版された日本語のミサ典書をローチェ枢機卿に献呈しました。(下の写真)



その後意見交換となりました。どれもお互いの考えを述べるのみで、この場で結論の出るような内容ではありませんが、例えば以下のような話題でした。デジタルでの典礼書や時課の典礼（教会の祈り）の出版について、デジタルが良いのか印刷物が良いのかについての互いの考え。世界の多くの教区で司祭不在の教会が増える中で、集会祭儀と聖体拝領の関係についてどう考えるか。第二バチカン公会議が望んだ典礼刷新を、地域教会で具体的にどう実現していくのか。



またこの中で、司教団が望んでいる「日本205福者殉教者」の名称を、殉教者の中に含まれている日本人で最初の司祭であるセバスチャン木村を筆頭にして、「セバスチャン木村と同志殉教者」に変更することに関して、意見を交換した結果、典礼秘跡省としては問題はないので、しかるべく関係省庁に諮ることで同意しました。

前回や前々回のアドリミナの際には、典礼書の翻訳について今以上に絶大な権限を典礼秘跡省が与えられていたため、ラテン語原文から日本語への翻訳について、日本側の翻訳原案に対して訂正を求めてかなり細かい指摘を、それも厳しく受けたことを思うと、今回の訪問は、お互いの考えを十分に述べる機会として、まだまだこれから当面の間継続する典礼書などの日本語への翻訳作業に関して、明るい見通しを抱かせる面談となりました。

典礼については、日本語への翻訳が常に重要な課題として存在しています。それぞれの地域の教会と、典礼秘跡省がしっかりと連携して作業を迅速に進めるためにも、このように関係者が定期的に出会い意見を交換することは不可欠であることを、改めて確認しました。メールや手紙のやり取りだけでは、物事はなかなか進みません。

16. 福音宣教省訪問

朝一番の典礼秘跡省に続いて、福音宣教省へ移動しました。教會的に日本の教會は宣教地ですので、日本の司教たちは、すべて司教省ではなくて福音宣教省の管轄下にあります。アジアで司教省が管轄している司教は、フィリピンの一部を除いた司教たちだけです。(下の写真。福音宣教省玄関にあるヨハネ23世胸像)



アドリミナの説明をしていて一番難しいのは、聖座を訪問しているのは、教皇からある一定の地域の裁治権を与えられている個々の司教であって、司教団の訪問というのではありません。ですから、アドリミナの訪問は、司教協議会として同じ日程で一緒に来るように言われていますが、基本的にはそれぞれの司教の訪問であって、司教団のアドリミナではありません。それぞれの司教が任されている宣教または司牧の地域について、自らの責任で報告するのが、アドリミナです。もちろん、個別の課題について話し合うために、司教団が、またはその代表が、聖座を訪問することはありますが、そういった

司教団の活動と、アドリミナは異なっています。それぞれの教区司教（とその補佐）の報告訪問であって、便宜上、日程が一緒になっているものです。100名を超える司教がいる国などでは、いくつものグループに分かれてアドリミナ訪問をしますが、そういったケースでは、司教団の訪問ではないことが明確にわかるかと思えます。



さて福音宣教省です。福音宣教省は現在、二か所に事務所を構えています。一か所はスペイン広場の近くに昔からある、いわゆるプロパガンダ・フィデと呼ばれる役所。ここは1622年の創設です。もう一か所は、以前は新福音化推進評議会と呼ばれていた部署。こちらは2010年の創設で、サンピエトロの近くにあります。これが数年前、2022年の省庁再編で一緒になり、現在の長官は教皇様ご自身です。古くからある部署を、初期宣教部門と呼び、責任者はルイス・アントニオ・タグレ枢機卿。新しい部署を世界宣教部門と呼び、リノ・フィッジケラ大司教が責任者です。

この日訪問したのは、福音宣教省の初期宣教部門で、こちらは日本における司教の選任から教会活動の様々な点、そして日本の司教たちにとってはバチカンのコンタクト窓口になる部署です。

サンピエトロからスペイン広場まで、一方通行の複雑な経路を、タクシーに分乗して向かいました。



残念ながら、タグレ枢機卿は、所要のため海外に出かけており、ちょうどこの時間にローマにもどってくるところとのことで、この日はお会いできず、次官のフォルトゥナートウス・ヌワチュク大司教が対応してくださいました。(上の写真、中央)。ナイジェリア出身のヌワチュク大司教は、教皇大使やジュネーブの国連代表部などに努めた外交官出身ですが、非常に落ち着いた穏やかな笑顔の方で、快く日本の司教たちを迎え、話に耳を傾けてくださいました。



福音宣教省初期宣教部門では、まず日本の司教を代表して、わたしから主に以下の諸点について、現状報告をさせていただきました。

社会全体の少子高齢化は激しく進み、教会活動にも影響を及ぼし、特に召命の著しい減少の一つの大きな要因になっていること。日本の社会の現実が、いわば神不在の相対的な価値観に支配され、宗教は従来のままの在り方ではその存在意義を失ってしまうこと。その中で、大規模災害の被災地での長期的な復興支援活動は、愛の業の具体的な実

践による福音の証しとして大きな意味を持っていること。大阪高松教区が創設されたが、この件を決め進められた福音宣教省の意図が、日本の教会に十分に伝わったとは言い難いこと。福岡と東京の二つの神学院を合併し、東京での一つの神学院としたこと。教会内の様々な新旧の運動体と、それにかかわるもろもろの課題について。

これに対して次官からは、様々な課題について、福音宣教省としては、地域教会の神の民の善益を最優先にして、補完性の原理を守りながら、対話のうちに物事を進めていきたいという決意が語られました。さらに、2018年にアジアのための神学院を同省が東京に設立しようと試み、それに伴って内外で混乱を招いたことへの謝罪の言葉がのべられました。

また海外から日本にいられている多くの宣教師の働きに、感謝の言葉が述べられました。また同次官は、各教区からの報告書に目を通すと、日本に滞在する外国籍の方が増えている中で、教会も外国籍信徒の司牧に力を入れている様子がかがわれ、そのことを高く評価したいと述べ、加えて、イエスご自身も聖家族とともに、エジプトで移民であったし、イスラエルの民もエジプトへ、またバビロンへと移り住んだ移民であったことを考えれば、移民や難民の方々のための司牧活動は、教会にとって重要だと力説されました。さらに教皇庁宣教事業への献金をはじめ、それぞれの教区がほかの国の教会を支援していることが報告書に記されているが、困難の中にあってもさらに困難を抱える兄弟姉妹に手を差し伸べてくださる日本の教会に、感謝したいと述べられました。

このあと、それぞれの教区の現状などに基づいて、友好的な雰囲気の中で情報交換が行われ、昼過ぎには福音宣教省初期宣教部門への訪問は終わりました。

三日目の午前中は、これで終了です。なおタグレ枢機卿は、金曜日の昼に司教たちの宿舎までおいでくださり、昼食をともにしながら、いろいろと情報交換をする機会を作ってくださいました。

17. 広報省訪問

三日目の午後は、福音宣教省から戻り、宿舎で昼食をとった後に、午後3時から、宿舎のすぐ近くにある広報省へ向かいました。広報省は、前田枢機卿が、枢機卿としての役割である委員（メンバー）を務めておられます。長官はパオロ・ルフィーニ博士（下の写真、向かって右から4人目）。2018年に機構改革で広報局から広報省になった時から責任者を務めておられる信徒の方です。次官はアルゼンチン出身のルチオ・ルイス神父（下の写真、向かって一番右）。



同省の会議室へ向かうと、司教たちの反対側には、毎日の記者会見を取り仕切っているジャーナリストの女性など、信徒女性が大勢おられます。昨年10月に開催されたシノドスの時に、毎日午後に行われた記者会見を取り仕切っていた女性ジャーナリストも来ておられました。

同省との面談は、まず委員である前田枢機卿の報告から始まりました。前田枢機卿は、2019年の教皇訪日を契機に日本の司教協議会にも広報担当司教が任命され、酒井司教が

その任に当たっていること、今後、酒井司教を中心に、司教協議会の広報や出版を、デジタル化を中心に集約し充実させる方向で検討していること、そして大阪万博においてイタリア館のスペースを使いバチカンも出展することになっているので全世界に向けてバチカンからもよく広報してほしい、などと話されました。

同省からは、万博についての広報を強化することへの前向きな回答があったほか、紙媒体からデジタル媒体に移行するとしても、教会の広報活動にとっては神の愛を伝えることが最優先なので、バチカンと地域教会との連携を深めて、広報を充実させたい旨の発言がありました。また現在様々な言語で発信するために、デジタルで容易にコミュニケーションを図ることができるので、バチカンと地域教会で連携協力して発信している事例がいくつかあるが、日本語でもそれは可能だろうか。教会のコミュニケーションは一部のプロのものではなく、洗礼を受けたすべての人が情報を発信するように招かれている。互いに助け合いながら、様々な方法で情報を発信していきたい。また情報発信こそが、福音宣教につながる。などの発言がありました。



また若者たちを中心にデジタルのネットワークを築きたいと考えているので、プロジェクトチームから呼びかける際には、日本からも積極的な参加を促してほしいという要望もありました。

広報省で情報交換ののち、今度は少し歩いて、全員ですぐ近くにあるバチカン放送局へ向かい（宿舎の裏側）、様々な言語での発信をしている現場を説明していただきました。放送局といっても、現在の主な発信源はインターネットです。

この日の省庁訪問は、この広報省とバチカン放送局への訪問で、夕方に終わりました。この日はこの後、ローマ在住の司祭やシスター方をお招きして、司教団と夕食を一緒にしていただきました。

あと残るは木曜日と、そして金曜日の教皇様との謁見です。

18. 福音宣教省 世界宣教部門訪問

残るのは木曜日と金曜日。(下の写真は、正面に見えるサンタ・マリア・マジョーレ聖堂に向かう道で)



繰り返しになりますが、アドリミナの義務は個々の司教にあり、それぞれが裁治権を与えられている地域（教区）について報告する義務は個々の司教にあります。そのため、司教たちは数か月前に（今回は昨年末12月）、それぞれの教区の報告書（前回のアドリミナ以降の統計や行事や課題）を福音宣教省のガイドラインに沿って聖座に提出しており、それは福音宣教省から各省庁に配布され、各省庁はすでに個々の教区の事情を把握していることを前提として、省庁訪問は行われます。省庁訪問は既述の通り、こちらは日本語で話し通訳を入れて行う形になりますので、例えば二時間あったとしても実質は45分程度です。ですから、その場で、個々の事情を説明して細かく話し合い、何かを決めるようなことはなく、どうしても省庁側の教示をいただく形になってしまいます。今回

は、これも既述ですが、教皇様の指示もあり、できる限り地域教会の現状に対して省庁側が耳を傾けて、省庁側も一緒に解決の道を探るような形に変わりつつあり、今後、その方向で定着していくことが期待されます。もっとも事前にそのようなレクチャーがあったわけではないので、以前のようなアドリミナの省庁訪問を想定して出かけて行ったこちらとしては、準備が異なっているのに、対応が十分でなかったことも多かったと思います。いずれにしろ、アドリミナの報告は、それぞれの個別の司教たちがそれぞれのアドリミナについて責任を持って語るものであって、わたしの振り返りも、東京の大司教としての振り返りです。

さて訪問の四日目、4月11日木曜日は、朝8時半から福宣教省のもう一つの部署、すなわち以前の新福音化推進評議会であった、現在の世界宣教部門を訪問しました。こちらの事務所は、スペイン広場近くのプロパガンダ・フィデ宮殿ではなく、サンピエトロの近くにあります。



こちらの責任者は、リノ・フィッジケラ大司教。ローマ教区の補佐司教からラテラン大学の院長や生命アカデミーの責任者を経て、2010年から新福音化推進評議会の議長、2022年6月から現在の福音宣教省世界宣教部門の責任者になられています。(上の写真、向かって右端がフィッジケラ大司教)

この部署は、2025年の聖年、大阪万博、世界青年大会（WYD）などを担当しています。日本からは前田枢機卿が、大阪万博への取り組みや計画、そして福音宣教省への協力を要請されました。

フィッジケラ大司教からは、すでにアドリミナ後にバチカンから記者発表されましたが、大阪万博のためにカラバッジョの絵をバチカン美術館から出展することや、そのほかの美術品も持っていく予定であること、さらにイタリア館内に設けられるバチカンのセクションは、そのテーマを「美は希望をもたらす」として、それに関するウェブサイトも現在準備中であることが告げられました。

また激しい世俗化が進み、宗教的な無関心が広まっている伝統的キリスト教国にあって、どのように福音を告知するかは同省一番の課題であり、同時にデジタル世界に生まれ育った若者たちにどのように福音を伝えるのか、またAIの普及する中で倫理的な問題、特に生命倫理についてどのように取り組むのかを重要な課題としているという旨のお話がありました。

さらに青年たちに向けてカテケージスを充実させる必要は、初聖体や堅信のためではなく、キリスト者としてのアイデンティティを確立し、共同体としての意識を確立するために、必要不可欠であること、そのためにもそれぞれの教区でカテキスタを養成することの重要を強調されました。

また2025年の聖年にかかわる様々な企画の説明もあり、とくにそれぞれの教区でも巡礼教会を設けることやゆるしの秘跡を提供することの大切さを強調され、それに伴い「いつくしみの特別聖年」の時に設けられた「いつくしみの宣教師」を日本の教会でも取り入れることを検討してはどうかという問いかけがありました。

その後、それぞれの教区から、福音宣教の現実について、情報交換となり、万博会場でのフィッジケラ大司教との再会を願いながら、訪問は終了しました。

この後、10時から、すぐ近くにある列聖省の訪問です。

19. 列聖省訪問



列聖省は、聖人や殉教者の認定をするための部署で、長官はマルチェロ・セメラロ枢機卿（上の写真の真ん中）。イタリアのアルバーノの司教と同時に教皇様の枢機卿会の秘書をしておられましたが、2020年から同省の長官になられています。日本の教会にとっても高山右近やペトロ岐部と187殉教者など、近年多くの福者の認定作業をしていただき、現在はその殉教者の列聖を進めていますので、頻繁にやり取りのある省庁の一つでもあります。

日本からは列聖委員会を担当する大塚司教から、現在の列福列聖運動の進捗状況などについて報告がありました。福者ユスト高山右近、福者ペトロ岐部と187殉教者、日本205福者殉教者（これについては先日典礼秘跡省で内諾を受けたように、今後手続きを踏んでセバスチャン木村司祭と204殉教者に変更する）の列聖運動を進めていること、広島教区の津和野の証し人、チマッティ神父、北原怜子さん、永井隆夫妻、などの列福運動が、それぞれの教区や修道会、グループによって進められていること、さらに元和の大殉教400年にあたり、各地でミサなど行事を行ったことが報告されました。

同省からは、伝統的な命をささげた殉教者に加えて、生涯のすべてをささげて福音を証した人たちも殉教者として認める方向に進んでいること、そういった信仰の証人のリストを更新中であり、聖年にはそれに関する行事をローマ・コロセオで行いたい、また現代の殉教者、すなわち直接信仰を捨てることを強要されたのでなくても、愛と真理の証しの中でいのちを失った方々も、殉教者として十分に注目していきたい、といった旨のお話があり、また加えて、誰かを聖人にしたいので運動するというのは間違いで、聖人かどうかはその人物が天国に入った証明でもない。それは神が決めることであって、教会にとって重要なのは、その人物が多くの人々の信仰生活の模範であるかどうかであるとの指摘もありました。その後、それぞれの教区などで取り組んでいる顕彰活動や列福列聖運動についての分かち合いとなりました。



20. 未成年保護委員会訪問

列聖省での訪問を終了後、タクシーに分乗して、ローマ市内にある教皇庁未成年保護委員会に向かいました。この日の12時半から、同委員会のメンバーと意見交換となりました。

わたし自身は、国際カリタスの総裁として各国のカリタス関連の未成年者への加害問題への対応の関連で、前任の次官の司祭とは以前から連絡がありましたが、この3月に次官が交代となり、新しい次官にはこの日初めてお会いすることに。

2013年末に同委員会が設立されてから責任者はボストンのオマリーション・パトリック枢機卿で、もちろんボストンにお住まいですから、今回の面談にはお出でになっていません。この3月15日に次官に任命されたばかりのルイス・マニエル・アリ・エレラ司教はコロンビアのボゴタの補佐司教を務めておられた方です。集まってくくださった委員の方々は世界各地域から任命され来られた方々で、大多数が女性です。(委員の方々のプライバシーのため、写真はありません)

次官からは、教皇様の省庁改革によって現在のような常設委員会として設置されたこと、主な目的は、地域教会がこの課題に真摯に取り組むように助力すること、実際にケースがあった場合に教区や修道会から報告を受ける窓口となること、それを毎年、教皇様に報告することだとの説明がありました。

日本からはこれまでの事例についてすでに報告書を送っているのですが、まずわたしから対応する中での様々な課題について分かち合いました。特に強調させていただいたのは、教区司教と修道会上長の教会法上の立場による連携の難しさと、ほかの言語圏では共通で設けられている研修施設を日本単独でどのように設置できるかの課題です。

教区司教にとっては、教区司祭の問題を直接取り扱うことは当然として、修道会や宣教会の会員の問題に勝手に入り込むことはできません。結局、修道会や宣教会からの対応と報告を、司教は待つしかないのが現状です。教会の制度上、修道会と教区は並立する同等の立場であるためです。信徒の方々や外部の方々からは、同じカトリック教会なのだからどうして司教が直接取り扱わないのかという批判を頂戴しますが、今の教会の制度では、それはできません。そのため、教区司教は時に、対応の難しさに困惑することすらあります。

これについて同委員会からは、同じような意見が世界各国の司教から届いており、同委員会では現在、司教協議会とその国の修道会の上長協議会、そして同委員会との三者

で事前に協定を結び、被害を受けた方の善益を一番に尊重して迅速に対応できるように制度を整えようとしているとの回答がありました。今後、日本でも、同委員会と連携を取りながら、教区司教と修道会上長協議会と同委員会の協定を結ぶように、内容を含め検討してほしいとの要望がありました。

また、被害者と加害者にどう対応するかの問題だけでなく、そもそも加害者が生まれない教会を生み出すことが重要で、そのための霊的、医療的、精神的ケアをどのような形で進めるのか検討するのも、同委員会の重要な役割であるとの説明があり、そのためにも、司祭養成と司祭の生涯養成のなかで、セクシャリティの問題を含め、自らを知るための養成を充実させるなど、抜本的な見直しが、世界中で不可欠であるとの指摘も委員の方からありました。

なお、聖職者による性的加害に対応する部署は、未成年が被害者の場合はこの委員会が窓口ですが、それ以外の方が被害者の場合は、教理省が窓口になっており、この窓口が二つあってその二つの性格が異なっているのも、地方の司教からはわかりにくいことであることも、同委員会には伝えました。

21. 使徒座署名院訪問

未成年者保護委員会の訪問を終え、宿舎に戻り昼食後、午後3時に、大塚司教、中村大司教、そしてわたしと、三つの管区を代表して、ローマ市内にある使徒座署名院（最高裁判所）に向かいました。同時間に、前田枢機卿はアンドレア司教を伴って、バチカン美術館に向かい、大阪万博への協力を依頼しに行かれました。（下の写真は、使徒座署名院の玄関に立つ大塚司教）



使徒座署名院では、大塚司教から、日本の三教会管区に設置されている教会裁判所での活動について報告がなされ、これに対して、特に結婚問題についての裁判がほとんどである日本の教会に、法的な対応のアドバイスをいただきました。また、裁判にかかわる有資格者も高齢化しているのです、司祭や修道者でなくとも、信徒の男性でも女性でも、基本的な神学の学位を持っている人を教会法の資格取得のために留学させるようにとの強い勧めを頂きました。確かに今回のアドリミナの省庁訪問でも、女性信徒の役職者の中には、教会法の修士号や博士号を取得されている方もおられ、さらにいくつかの国の教区裁判所では、男女の信徒で教会法有資格者が裁判の実務にあたっている例もあることから、日本の教会でも差し迫った検討課題です。



これで木曜日の予定は終わり、明日金曜は、いよいよ教皇様との謁見です。

22. ペトロの墓前でのミサ

アドリミナの振り返りも終わりに近づきました。4月8日月曜日から始まり、公式行事としては12日の金曜日の教皇謁見までの5日間、その翌日には13日土曜日朝の聖パウロ教会でのミサまでの一週間の訪問でした。

金曜日の朝です。福音宣教省の担当者から、必須となっている聖ペトロの墓前でのミ

サを、教皇謁見の前にするべきだと指導され（これまでは他の日に設定していました）、教皇謁見は司教正装の黒のスーツが不可欠ですから、早朝一番で皆黒のスーツに着替え、宿舎のロビーに集まりました。早朝、朝6時過ぎです。そこから歩いてサンピエトロ大聖堂まで。サンピエトロ大聖堂での朝のミサは7時15分に設定されていますので、参加して下さるローマ在住の方々の姿も、大聖堂前の広場には見受けられます。サンピエトロ大聖堂が光り輝く、素晴らしい天気朝でした。



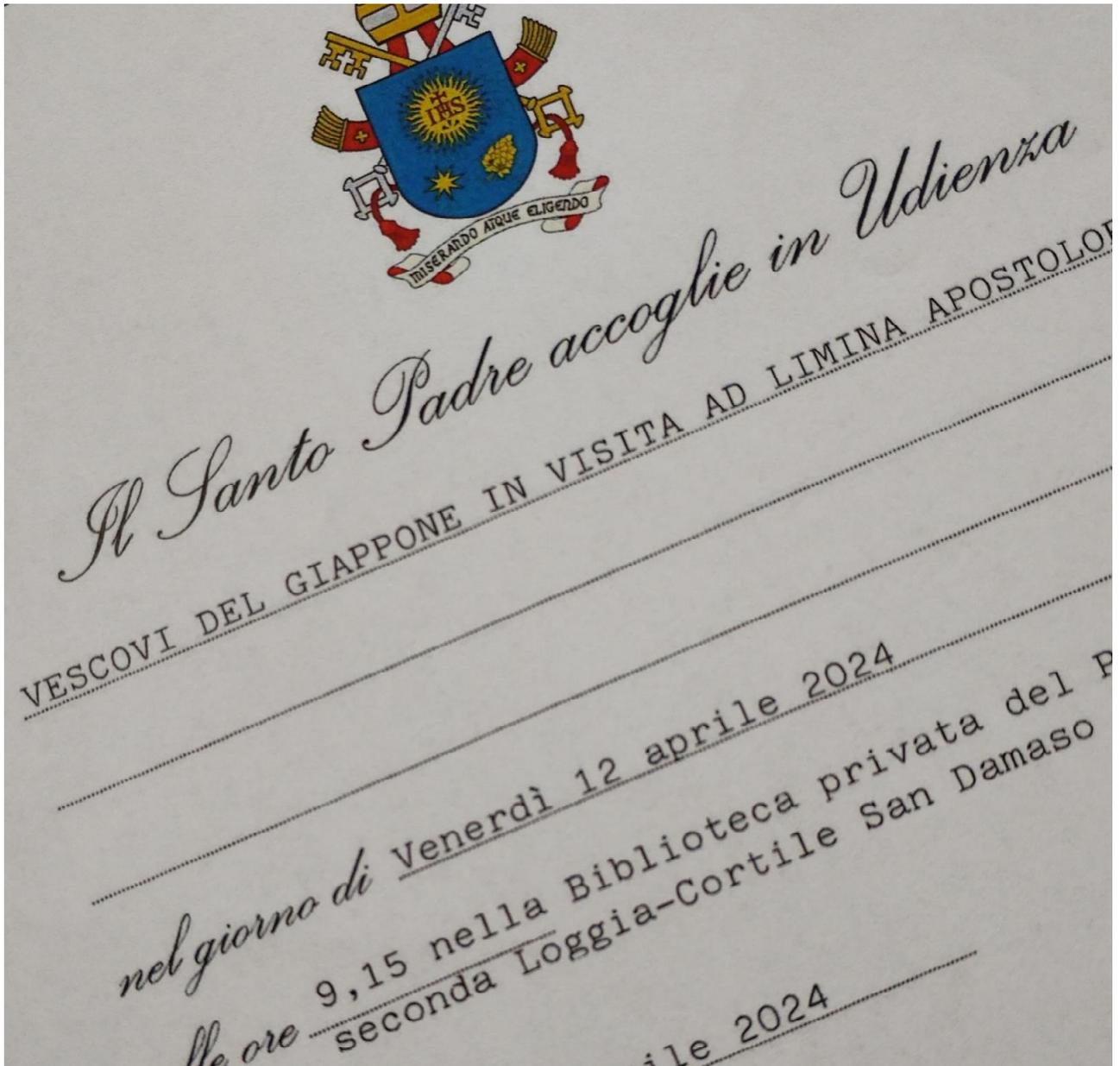
大聖堂でミサをするためには、まず左手の香部屋へ行かなくては成りませんが、この香部屋自体が日本の小教区教会くらいの大きさがあります。ここに至るまで二カ所の検問を通過。香部屋棟の二階の奥まったところにある別室に、事前をお願いしてあった日本の司教団の人数分の赤の祭服が用意してあります。一体この大聖堂香部屋には、何枚の祭服があるのでしょうか。シノドスの時などにも、何百枚もの同じ祭服が用意されているのを見ましたから（そういうときは、大聖堂の一部を仕切って臨時の香部屋にします）、ものすごい数の祭服をキープしているものと思います。



ここで着替えて、大聖堂に出ると、すでに観光客が聖堂内に。そのまま地下への階段へと進み、大聖堂地下の教皇墓所にあるペトロの墓所（大聖堂の教皇祭壇の真下）前の祭壇で、ミサを捧げました。（上の写真、大聖堂の教皇祭壇の前です。現在その天蓋を修復工事中）

ミサ終了後、そのまま地下墓所の前方に進み出て、司教たち全員でペトロの墓前に立ち、信仰宣言を行い、使徒の後継者としての使命に忠実に生きる決意を新たにしました。

23. 教皇謁見へ



さて、ここからです。今の時代ですから、教皇謁見の招待状（これがないと教皇宮殿に入れてくれない）はメールに添付で送られてきますが、それによると、午前9時15分に教皇執務室（書齋）に来るようにと書いてあります（上の写真がその一部）。ミサが終わったのが8時過ぎ。ここから宿舎に戻って朝食では間に合わなくなるので、このまま大聖堂内を見学し、8時45分にピエタ像前に集合、そのまま大聖堂入り口を横に移動して、いくつかの関門を通過して、教皇宮殿へ向かうことにしました。



長い階段を上り、屋上庭園・中庭的な聖ダマソ広場に出て広場を横切り、教皇宮殿や
国務省に行くエレベーター前に到着。ここでいったん、警備が上に確認する間に待たさ
れ、その後エレベーターに分乗して教皇宮殿へ。(上の写真、聖ダマソ広場で成井司教と)



到着すると、待ち構えていたスイス衛兵に、前の予定が長引いているのと、急な賓客が入
ったので、しばらく待つてほしいとのことで、枢機卿会などを行うための広間にて待機す

ることに。待つこと一時間、10時過ぎに、やっと執務室の前の前の部屋まで呼ばれ、ここで教皇様の秘書官から、執務室の中に入ったら何があるか、どう行動するかの説明をいただきました。入り口で教皇様が待っておられ、挨拶をするときに公式な写真を撮影されます。



それからしばらくして、執務室へ入るように呼ばれ、前田枢機卿を先頭にして、一人ずつ順番に入室し、そこに立って待っておられる教皇様に挨拶をしながら、部屋の一番奥に設えられた会見の場に向かいます。二番目に入室したわたしは、東京教区のメディア司牧の成果を取めたDVDを差し上げ、さらに水曜日の一般謁見での聖書の献呈について感想を伺いました。すでに記したように、聖書の翻訳事業の重要性を改めて確認する言葉を頂戴しました。

ここから先は、冒頭での写真撮影以外、訪問している司教たちと、通訳の和田神父、そして同席する司教協議会の川口事務局長と教皇様だけになります。教皇様の椅子には

仕掛けがあって、あるところにボタンがついていて、それを押すと、待機していた関係者が入室してきます。終わりの合図です。それが押されるまでは、訪問している司教たちと教皇様だけの時間となり、公式な記録も残されません。(ですから、以下の記録は非公式なメモに基づいた、私的な報告です)



24. 教皇様との対話

以前は、冒頭で、読むか配布するかは別にして、教皇様のメッセージがあり、それに対して司教協議会会長が答礼のメッセージを読み上げていました。触れたように教皇様との謁見それ自体は公式な記録を残さないなので、外に発表する際には、その教皇メッセージを元にするようになっていました。前回2015年の時も、教皇様は読まれませんでした。文章が公表されたので、それを元にして謁見内容を公表していました。

ところが今回は、冒頭から教皇様がぐいぐい押してきます。「わたしのメッセージはないから。そちらも公式なメッセージはいらないから。十分な時間をとって、日本の教会について話してほしい。必要ならそこに水もあるし、トイレはその後ろにあるから。じゃ、会長、司会して」とおっしゃるのです。これには面食らいました。こちらも、報告を用意

していたのですが、すべて吹き飛びました。

そこで、用意していた報告の項目に沿って、それぞれの関係する司教に振って話してもらうことを思いつき、まず2019年の訪日への感謝の言葉から始めました。それに対して、教皇様は、ご自分が若い頃に日本に行きたかった話や、後に管区長時代に会員をアルゼンチンから日本に派遣した話などに触れ、日本訪問が良い記憶として残っていることを話されました。

以下、概ね次のように話を進めました。まず、能登半島での地震発生時のお見舞いへの感謝を述べ、松浦司教から復興の現状について説明していただきました。さらに日本の教会に「ラウダート・シ」デスクを設置し、エコロジーの課題に積極的に取り組むべく体制を整備していることを説明し、具体的に成井司教から説明していただきました。続いて、訪日の際に、長崎と広島での核兵器廃絶と平和への誓いの言葉に感謝申し上げ、これに関して、シアトルやサンタフェの司教たちと、広島、長崎の司教たちが中心になって、核兵器廃絶の運動を進めていることを報告し、白浜司教と中村大司教に具体的な説明をお願いしました。教皇様は、核兵器を使うことだけでなくその保有自体が倫理に反していると、ここで改めて強調されました。

さらに、日本におけるシノドスへの取り組みについて、わたしから説明しました。特に今回のシノドスの期間が感染症の真っ最中であつたために、なかなか具体的な取り組みが難しかったが、長期的な視点からこれからも慌てずに取り組んでいくことを伝えました。そして、高山右近など殉教者の列聖運動を進めていることに触れ、大塚司教に具体的な取り組みについての説明をお願いしました。興味深げに列聖運動について話を聞かれていた教皇様は、さらに進めるようにと励ましの言葉を述べられた後、教皇様特有のジョークで、「話を早く進めようとして、賄賂を使っちゃだめですよ」と一言。このジョークで場が和みました。

ここで教皇様から、日本における召命と司祭養成についての問いかけがあり、神学院常任委員長である大塚司教から、二つの神学院が一つになった経緯や、養成のプログラムなどについて、具体的に説明していただきました。教皇様は、「それで、一体神学生は何人くらいいるのだ」と問いかけられ、「大体20名以上は常におります」と答えたところ、教皇様は、「そんなにたくさんいるのか」と、驚いて見せ、「イタリアでは、もっと神学生が少ない神学校もある」と、これまた教皇様特有のユーモアたっぷりに話され、司祭養成の重要性を語られました。



これ以外に、大阪万博に対する教皇庁の協力へのお願い、日本語版ミサ典書が予想よりも早く認可されたことに対するお礼、世界青年大会（WYD）での経験の分かち合い、外国籍信徒が増えていることに伴う日本の教会の課題についての分かち合い、修道者召命の減少の課題などを日本の司教からお話ししました。

那覇のウェイン司教は、沖縄の米軍基地に関する報告をされ、その中で、外国の軍隊が他国に基地を常設することの倫理性に関する問いかけをされました。教皇様からは、その問題はこれまで注目されたことがなかったが、確かに大きな課題であるので、これから検討するに値するとの答えがありました。

さらに教皇様からは、現在進めているシノドスの道のりについてのお話がありました。いま進めていることは何か新しいことを思いついたのではなくて、第二バチカン公会議が目指してこれまで60年以上も続けてきた神の民のあり方を実現しようとしていることである、新しい教会を作ろうとしているのではなく、聖霊に導かれている教会のあり方を見いだそうとしている。シノドス性はイデオロギーではない。民主主義でもない。皆が一つに成って教会を作りあげていることが大切だ、という旨のお話でした。

最後に、教皇様から、「喜びを失わないように。ユーモアの感覚も失わないように。喜びに満ちていないキリスト者は悲しいキリスト者だと言われる。わたしのために祈ってください。わたしも皆さんのために祈ります。どうか前進を続けて下さい」との言葉があり、教皇様はボタンを押されました。

最後に全員で教皇様を囲んで写真を撮影し、それぞれ教皇様にお別れを述べ、執務室を後にしました。



25. タグレ枢機卿を迎えて

この日は、朝から食事をしていないのは当然として水も飲んでいなかったのも（さすがに教皇執務室で、水を飲めません）、そして教皇様と出会う緊張もあり、この週で一番気疲れをした午前中でした。

宿舎に戻り、急遽この日の昼食に同席して下さることになった福音宣教省のタグレ枢機卿を迎えました。



タグレ枢機卿からは、食事の終わりに、概要次のような挨拶がありました。「福音宣教省は宣教地の司教のボスではない。司教を助けるためにある。宣教地での喜びや成果、苦労や問題を、福音宣教省と分かち合ってほしい。またそういった課題にどのように取り組んでいるかも、教えてほしい。先日ヨーロッパのある司教たちとあったが、彼らは自分の国で今やカトリックは少数派になりつつあるので、福音宣教について教えてもらわないといけないと言っていた。日本の司教たちは、すでにマイノリティーとしてそのことを知っているのだから、これからは世界の教会に向けて体験を教える立場になってほしい」

26. アドリミナの意義を考える

前回、2015年3月のアドリミナが終わった後に記した「司教の日記」には、アドリミナのスタイルが大きく変わり、地方教会に命令するバチカンから、補完性の原理を尊重し、地方教会を助けるバチカンに変わろうとしている雰囲気を感じたと、わたしは記しています。



今回はそれがさらに進んだと思います。教皇様の省庁改革の意図は浸透しつつあり、各省庁は、宣教地の教区を管轄する上部組織ではなく、地域教会を支援する組織体になってきています。それはバチカンの諸官庁の性格が、教会を治めるところから、教皇様の牧者としての務めを支える組織に変わりつつあるからで、そうなりとひとり一人の司教は教皇様から直接一定の地域を任されているのですから、教皇様を支える組織は、教皇様から任命された地域教会の牧者を同じように支える組織となるのは必然です。

そうなりと、現在でもその位置づけが曖昧な、司教協議会の意味づけが今後どのよう

に変化していくのかが注目されます。

現在の司教協議会というのは、その国の全国のカトリック教会を統轄する機関ではありません。つまり、それぞれの教区や教区司教の、上部機関ではありません。日本に15ある教区は、その他の世界中の教区と同じく、一つひとつが独立していて、教皇様に直接つながっています。ですから現行の制度では、司教協議会の会長は教区司教の上司ではありません。どちらかという、司教協議会は独立した司教たちの相互扶助組織です。同じ国や文化圏の中で共通する課題（典礼書の翻訳や国家法や行政機関との関わり）に対処するための組織です。仮に教皇様が、バチカンの諸官庁がローマ司教の使徒としての働きを支え、普遍教会への共通の課題に対処するサービス機関と位置づけようとしているのであれば、教区司教たちとその地域の司教協議会との関係も同じようにしていくのかもしれませんが。

シノドス的な教会のあり方を教皇様が推し進めているのは、まさしく、下部組織があって上部組織がそれを管轄するような、この世の普通の組織としての教会ではなく、キリストを中心とした神の民としての教会を目指しておられるのですから当然の流れです。これまでのようなピラミッド的な組織として、上から下へ向かって管理する教会ではなく、キリストを中心として皆で聖霊の導きを識別する教会を目指すというイメージを、教皇様は実現されようとしているのは明白ですが、具体的にそれをどのような形で作り上げていくのかは、昨年10月に開かれたシノドス第一会期に参加して体感したことも相まって、まだ明確にそのイメージが固まり浸透してはおらず、ですから改革が進んでいるというバチカンの省庁でも、単に、耳を傾ける優しさが前面に出てしまっているだけと感じてしまいました。その次にどう発展させていくのかの道筋は、まだ、皆が模索中であることを肌で感じました。教会は変わろうとしています、どう変わろうとしているのかのイメージを描き切れていないし、ですから教会全体で共有することもできていません。しばらくの間、試行錯誤が続くものと思います。

教会の伝統として、定期的に司教たちが聖座を訪れることには、確かに巡礼として、司教個人の霊的な発展のためには意味があると思います。しかし実務的には、徐々にその意味を失っているのではないのでしょうか。ある地域の司教が全員そろってローマに一週間以上滞在することの持つ意義が、時代の変化とともに変わってきているように感じます。確かに各省庁の責任者を個人的に知っていることには意味がありますが、必ずしも司教全員が出かけて行って時間と場所を共有することが必要不可欠かどうかには疑

問が残ります。実務的な課題は、今やメールでとまでは言いませんが、オンライン会議でも済ませることが出来ます。実際に集まることの意義は確かにあるので、すべてを否定するつもりはありませんが、もう少し効率化を図ることはできるようにも思います。とはいえ、わたしたちを教区司教として任命してくださっている教皇様に定期的に会い、報告をし、アドバイスをいただくことは、教会の歴史を振り返っても実務的にも靈的にも必要であるとは思いますが、何らかの形で、例えば全員で省庁訪問を繰り返すことなどは廃して（実務的なことは個別の機会にして）、教皇様と出会うことを中心とした信徒や司祭修道者の方々と一緒に巡礼と位置づけても良いのかもしれない。

言葉の問題もありますし、時間の制約もありますから、今回のアドリミナで、具体的に聖座が地域教会に何を求めているのかの優先事項は明確にはなりません。ただ教皇様が求めているシノドス的な教会共同体のあり方が、これから長期にわたっての最優先事項であることは肌で感じました。したがって今回のアドリミナの一番の収穫は、神の民としてともに耳を傾けあい、支え合いながら、ともに聖霊の導きを識別する教会共同体を実現するために、様々な視点から、長期的に継続して取り組まなくてはならないことを自覚した点にあります。それは同時に、教会が現実社会の中で抱える様々な課題に、牧者である教区の司教が責任を持って、共同体全体がその課題から目を背けることなく、積極的に関わるような共同責任を果たす共同体となるように、数多ある課題を乗り越えて実現していくことでもあります。教会は、一人教皇様のものでもなく、司教のものでも聖職者のものでもありません。教会はキリストの体です。わたしたちひとり一人はその体の部分として一致しているはずで。

アドリミナの期間中に、司教のためにお祈りくださった皆さん、教皇様のためにお祈りくださった皆さん、ありがとうございます。これからも互いに祈り合うことで支え合い、互いに耳を傾け合いながら、聖霊の導きに信頼しつつ、一緒に歩んで参りましょう。